

西条市木造住宅耐震診断技術者派遣事業 問合せフォームに係る

【その他の留意事項及び個人情報の取扱いについて】

【留意事項】

- 下記の【個人情報の取扱いについて】に同意した上で、必要な内容を記入し送信してください。
- 問合せフォーム送信完了後、お問い合わせいただいた木造住宅の所有者様に対し、西条市職員から電話連絡し、事業対象住宅であるか等の確認（ヒアリング）をさせていただきます。
なお、電話連絡時間は、土日及び祝日を除く平日の9：00～17：00です。
- 旧耐震基準(昭和56年5月以前着工)の木造住宅であるか等の要件を満足しない場合や、住宅所有者の耐震診断実施（自己負担3,000円又は9,900円）の意思が確認できない場合は、耐震診断の支援対象とはなりませんので、あらかじめご了承ください。
- 事業に該当された申請者様には、後日、ご指定の宛先へ申請書類等を郵送にて送付いたしますので、既定の内容をご記入いただき、同封の返信用封筒にてご返送をお願いします。(返信用切手は不要です)

【入力等の留意事項】

- 必須の項目は必ず入力してください。
- 半角カタカナや機種依存文字（丸数字、ローマ数字、単位、特殊記号等）は使用しないでください。（エラーが発生し、記入内容が読めなくなる可能性があります。）
- 受信完了の連絡を、西条市役所建築審査課から電話にてお知らせしますので、日中連絡可能な電話番号をご記載ください。
- 10日以内に登録完了の連絡がない場合は、大変申し訳ございませんが下記までお問い合わせください。
(問合せ先) 西条市役所 建築審査課：0897-52-1554

【個人情報の取扱いについて】

収集した個人情報の取扱いにあたっては、以下に掲げる目的にのみ使用いたします。なお、収集した個人情報は、開示・提供することはありません。

- 1) 耐震診断対象住宅所有者等との連絡調整業務